

## 保育事業の今後の方向に関する研究

——— ある自治体の保育需要調査から ———

大阪市立大学 山縣 文治 同大学院 林 浩康

### 1. はじめに

保育需要の変化、解釈の柔軟化により、多様な保育およびその関連サービスが多く提案されている。昨年9月の「子どもが健やかに生まれ育つための環境づくり」(厚生省)によれば、

- ①家庭や子育てのあり方についての国民的論議
- ②子育てについての相談・指導機能の強化
- ③子育てについての経済的支援
- ④地域における健全育成対策の充実
- ⑤働く女性の子育て支援としての保育サービス
- ⑥ライフステージに即した母子保健対策の充実
- ⑦子育て支援関連サービスの育成・指導

の7つが、今後の施策の方向であるとされている。これに関連して、すでに児童手当、地域保育センター、児童クラブ、ベビーシッター制度、深夜保育の企業委託等の動きが顕著である。

その後、東京都児童福祉審議会における答申「多様化する保育需要に対応するための総合的保育施策について(概要)」(11月)や、社会保障制度審議会からの申入れ「新しい時代を担う子どもたちのために」(12月)等がだされたが、これにおいても、同様の趣旨の提案がみらる。保育所内保育あるいは措置児保育から、子育ての一環としての、総合的あるいは社会的保育制度への転換が今日の大きな課題となっていることは疑いがない。

ところで、このような状況に対して、地域住民の関心はどのようになっているのか。また、これらに対応する保育需要はどの程度存在しているのか。本研究では、ある地方自治体の調査から、このことを検討していく。

### 2. 調査の概要

調査の対象：未就学児を抱える家庭

対象の抽出：児童委員7,478人の中から、150人を等間隔で抽出し、さらにそれを男児対象地区と女児対象地区にわけ、その全数(2,800)とした。

調査の期間：1990年11月(起点11月1日)

回収の方法：児童委員による留め置き回収。

有効標本率：93.5%(標本数2,617)

### 3. 基本的生活状況

#### 1) 対象世帯の属性

母子世帯は2.3%、父子世帯は0.6%、三世代以上の世帯は30.6%で、祖母が同居している世帯は24.6%である。世帯収入(税込みの年額)は、250~500万円未満が45.0%、500~750万円未満が30.3%、250万円未満は5.0%である。

#### 2) 両親の属性

母親の30.3%は働いているが、常勤のものは25.1%にすぎず、パート、自営業等との差はない。仕事時間は8時間が多く(21.1%)、これを越えるものは少ない。むしろ短い方が多様であり、5時間未満で33.8%である。仕事日は週4日以内というものも2割ある。日祝日に仕事があるものも4割を越えている。また、仕事をしていないものも、半数以上は働きたいと考えているが、子育てで働けない状況にある。

一方父親はほとんどが働いており、8割は常勤職、2割弱が自営業である。また、同じく8割が日祝日も仕事があることが多いとしている。

#### 3) 子どもの属性

未就学児は、合わせて4,022人で、年齢別内訳は、0歳から順に、9.6%、13.7%、15.3%、17.4%、16.9%、15.9%、11.2%となっている。このうち52.5%は、在宅で、保育所を利用しているものは12.1%、幼稚園が29.0%である。

### 4. 保育関連の状況

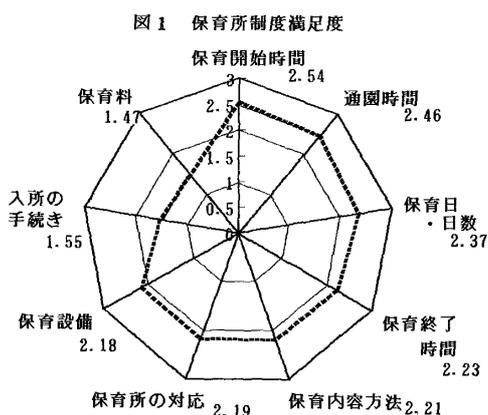
#### 1) 保育所の利用に関して

世帯単位で保育所の利用状況をみると、現在も利用している15.1%、かつて利用したことがある6.4%、利用したいと思ったことはあるが利用したことはない23.2%、利用したいと思ったことがない52.2%である。2割以上が保育所の利用経験があり、これとほぼ同数で、利用が実現しなかった世帯がある。

保育所の利用に関して、いくつかのポイントとなる結果を紹介する。まず現に利用している世帯については、利用開始時間については8~9時に集中しているが、7時台からの利用者も5.8%ある。終了時間については、44.3%が5時以前(5時を含まず)、6時以前には76.7%が降園し、6時以降の利用者は16.2%で

ある。

かつて利用したことがあるものを含め、保育所の評価を求めたところ(満足=4 まあ満足=3 やや不満=2 不満=1)ところ、図1に示すように、保育開始時間については満足度が高かったが、保育料、入所の手続き、保育設備等についての満足度は低い。



保育所を利用したいと思ったのに利用しなかったものは(表1)、その理由として、子どもの年齢を上げるものが多く、保育料、入所条件に合わない、家族の反対、利用方法がわからない等も相対的に多い。保育所の内的問題よりも、制度的な問題や外的問題で、利用が阻まれている。これに対しては、親が家庭で世話をした45.8%、仕事をやめた11.9%等、親が面倒をみるパターンが中心で対応されている。

保育所を利用したことがないもののうち、今後利用したいと思っているものは17.1%で、その条件としては、子どもが大きくなったら35.8%、幼稚園のような教育をしてくれたら24.9%というものである。

表1 保育所を利用しなかった理由 (MA)

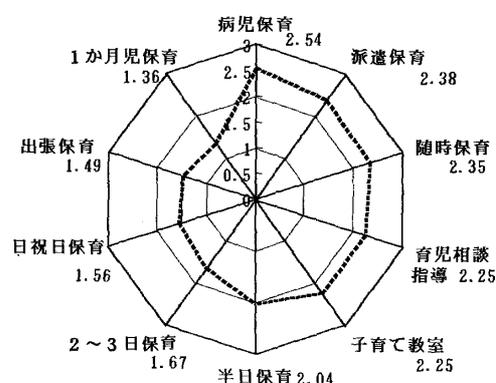
保育開始時間	3.3	子どもが小さい	43.3
保育終了時間	7.4	入所条件に合わない	19.1
保育内容方法	9.2	家族の反対	15.0
保育料	24.5	利用の方法が不明	14.0
保育設備	4.0	利用の手続きが繁雑	9.7
保育日・日数	3.0		

## 2) 今後必要な保育形態・保育事業について

図2に示す項目を示し、これに対して一般論としての今後の必要性を尋ね、これを、必要=4 どちらかといえば必要=3 あまり必要でない=2 必要でない=1、として得点化した。

必要度が最も高いのは病児保育で、ベビーシッターのような派遣保育、必要な時に随時預かる保育、地域の子どもたちを対象とした育児相談指導、保護者と子どもが参加しての子育て教室、半日程度の保育等も、相対的に必要度の認識が高い。生後1か月位からの保育、保育が公園等に出向いて措置児以外の子どもにも対応するという出張保育については、まだ必要度の認識は低い。

図2 必要な保育形態・保育事業



## 4. おわりに

育児不安、児童虐待等、今地域には子育てをめぐる様々な問題が山積しており、それに対する社会的対応が迫られている。今日、保育事業は措置児を中心とした保育所事業から、ファミリーサポート、コミュニティサポートとしての保育へと、大きく脱皮しようとしている。

従来、保育事業の中核を担ってきた保育所は、地域保育センターとして新たな役割を期待されているが、新規の保育事業は、養護施設のトワイライトステイ、ベビーシッター制度、夜間保育の企業委託等、極めて多様な形態で進められている。保育所が措置児に対する保育施設から、地域に住む乳幼児およびその家庭全体の福祉に貢献する地域福祉施設として、新たな方向を明らかにしない限り、その使命は縮小されるであろう。地域社会の必要を反映した保育事業は不可避であり、その中で保育所の役割は慎重に検討されなければならない。